

平成25(2013)年度 事業報告書



学校法人 相愛学園

平成 25 (2013) 年度 事業報告書

・ ・ ・ 目 次 ・ ・ ・

I. 法人の概要

■ 1. 学校法人相愛学園の概要

- (1) 建学の理念 1
- (2) 設置学校・所在地 1
- (3) 各学校の収容定員 2
- (4) 役員・評議員 3
- (5) 沿革 4
- (6) 教育研究組織 5
- (7) 事務組織 6

■ 2. 人事に関する事項 7

II. 事業報告の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

- (1) 建学の精神の具現化 9
- (2) 音楽学部 9
- (3) 人文学部 10
- (4) 人間発達学部 11
- (5) 共通教育センター 11
- (6) 教育改革経費 12
- (7) ALPS の運営による
学修支援体制の強化 12

■ 2. 研究に関する事項 13

- (1) 研究推進本部 13
- (2) 総合研究センター 13

■ 3. 社会貢献に関する事項 13

■ 4. 自己点検に関する事項 14

■ 5. 国際交流に関する事項 15

■ 6. キャリア支援・就職支援
に関する事項 15

■ 7. 学生支援に関する事項 16

■ 8. 図書館に関する事項 16

■ 9. 学生募集に関する事項 17

■ 10. キャンパス整備 17

■ 11. 広報活動 18

※高等学校・中学校

■ 1. 高等学校・中学校 19

※音楽教室

■ 1. 音楽教室 20

III. 財務の概要

■ 1. 財務の概要

- (1) 資金収支計算書 23
- (2) 消費収支計算書 24
- (3) 貸借対照表 25

I. 法人の概要

■ 1. 学校法人相愛学園の概要

(1) 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教、とくに浄土真宗の依拠する浄土三部經の『仏説無量壽經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを愛するように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「こころ」「おこない」「ことば」を調べて人生を生き抜くことを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」「利他（愛）」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は「共生」と「利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「利他」の思想のもと営まれる教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

(2) 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆ 相愛大学
- ◆ 相愛高等学校
- ◆ 相愛中学校

【所在地】

- ◆ 南港学舎（大学）
大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1
- ◆ 本町学舎（高等学校・中学校・大学〔音楽マネジメント学科〕）
大阪府大阪市中央区本町4-1-23

(3) 各学校の収容定員（平成25年5月1日現在）

大 学

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生
音 楽 専 攻 科		12	12	12
音楽学部	音 楽 学 科	120	480	315
	音 楽 マ ネ ジ メ ン ト 学 科	50	200	63
計		182	692	390
人文学部	人 文 学 科	90	360	65
	日 本 文 化 学 科 ※ 1			146
	英 米 文 化 学 科 ※ 3			1
	人 間 心 理 学 科 ※ 2			50
	社 会 デ ザ イン 学 科 ※ 2			14
	仏 教 文 化 学 科 ※ 1			15
	文 化 交 流 学 科 ※ 1			31
計		90	360	322
人間発達学部	子 ど も 発 達 学 科	100	400	284
	発 達 栄 養 学 科	100	400	230
計		200	800	514
合 計		472	1852	1226

※1 平成25年度より募集停止 ※2 平成23年度より募集停止 ※3 平成21年度より募集停止

高等学校

	学 科	入学定員	収容定員	在籍生徒
高等学校	普通科	360	1080	268
	音楽科	40	120	66
合 計		400	1200	334

中学校

	学 科	入学定員	収容定員	在籍生徒
中学校	特進・進学・音楽コース	150	450	143
合 計		150	450	143

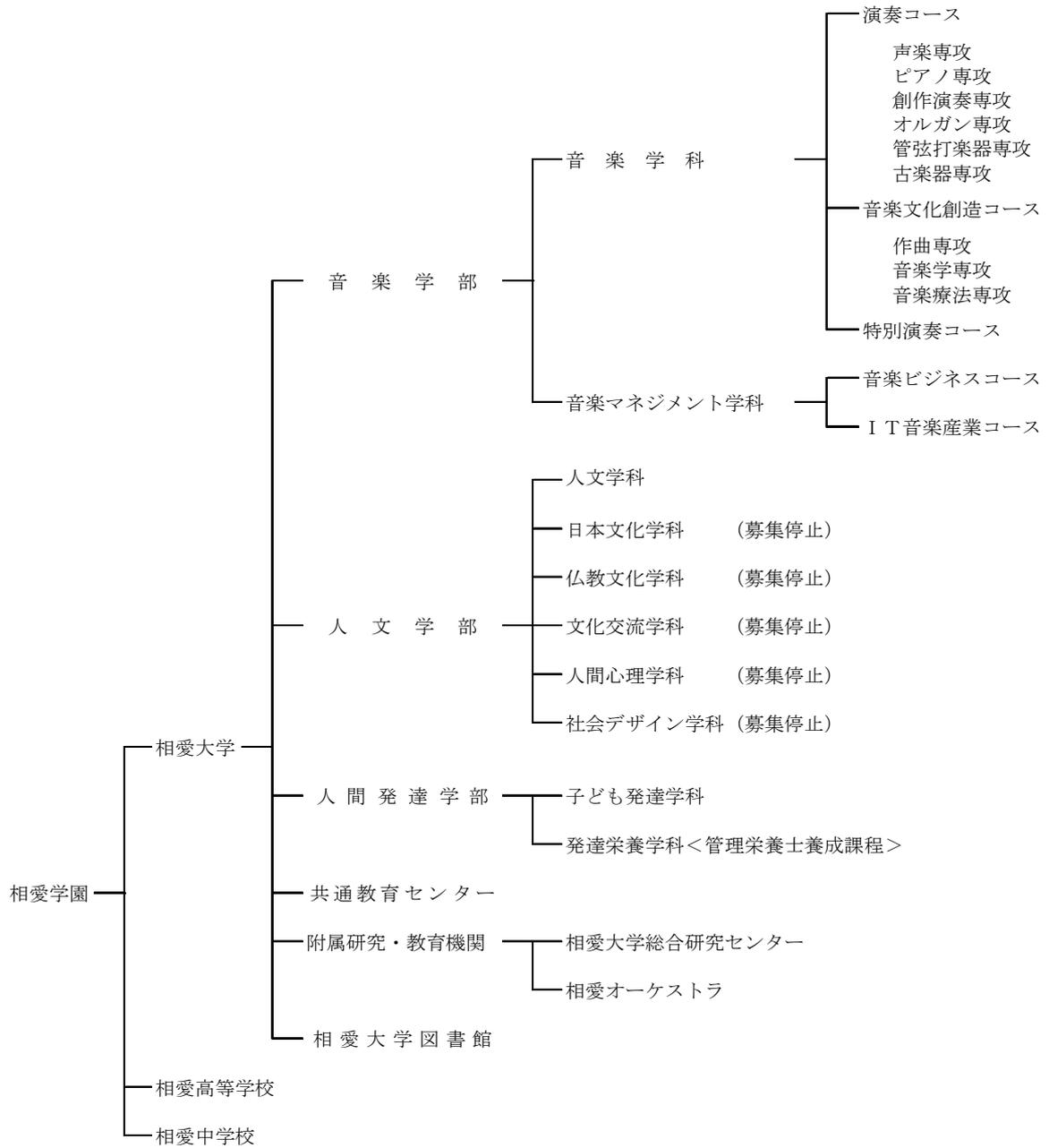
(4) 役員・評議員 (平成26年3月25日現在)

- ◆理事長 金児 暁嗣
- ◆副理事長 吉野 和夫
- ◆常務理事 金児 暁嗣／安井 大悟／土井 純三
- ◆理事 本多 隆朗／菅 義成／大谷 紀美子／水野 淨子／藤澤 栄治／
葭原 善雄／葛原 寛／南 努／釋 晃
- ◆監事 竹山 健二／小島 康秀
- ◆評議員 尾井 貴童／白川 了信／中西 利恵／黒坂 俊昭／
井上 泰朗／石崎 哲朗／藤永 慎一／その他理事

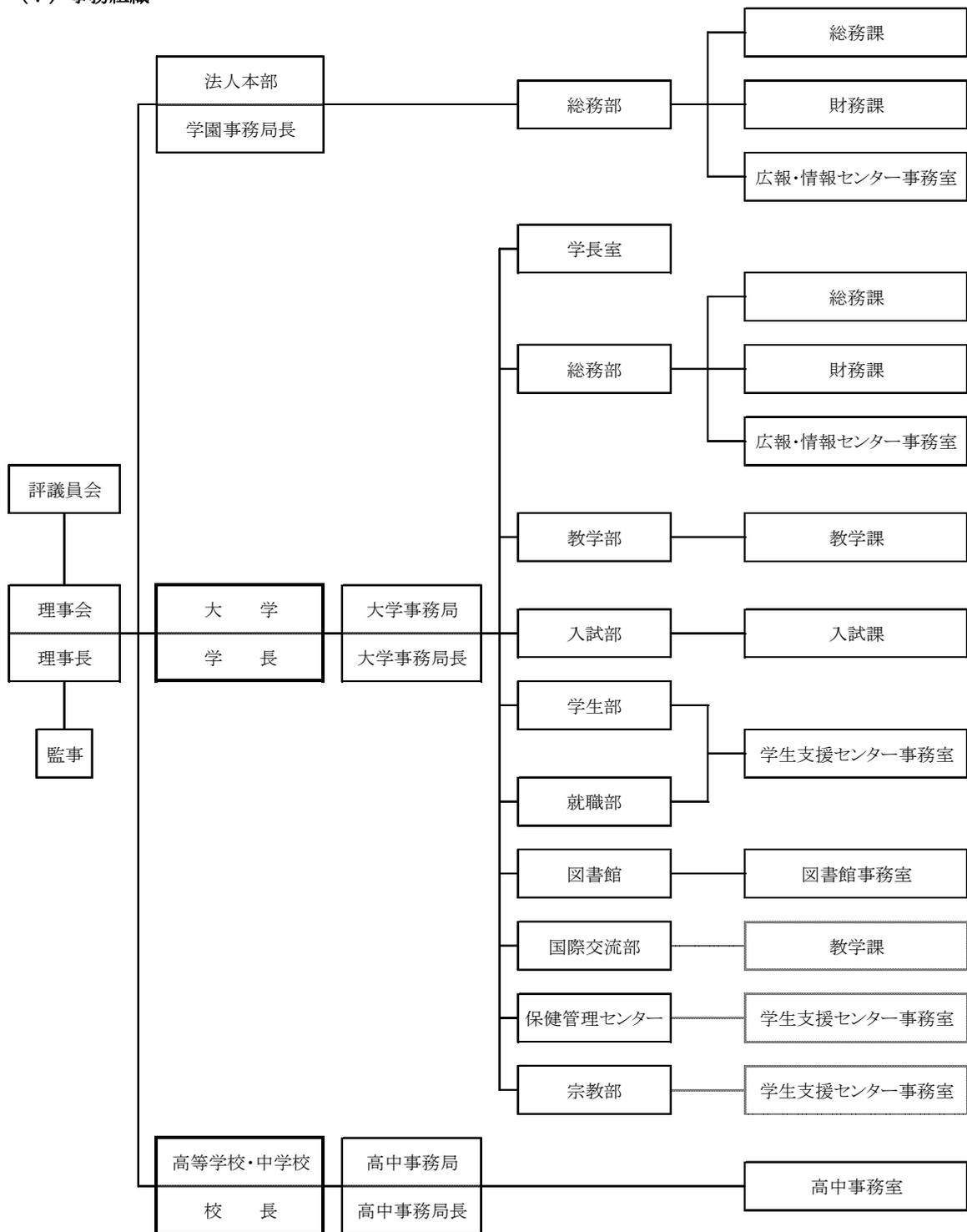
(5) 沿革

1888年 (明治21)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立 西本願寺第二十一宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長就任	1983年 (昭和58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港に移転
1906年 (明治39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1984年 (昭和59)	大学に人文学部設置
1911年 (明治44)	本派本願寺直轄学校になる	1987年 (昭和62)	短期大学に英米語学科設置
1928年 (昭和3)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1994年 (平成6)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1937年 (昭和12)	相愛女子専門学校に音楽科新設	1995年 (平成7)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に名称変更 家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1947年 (昭和22)	相愛中学校設置	1999年 (平成11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1948年 (昭和23)	相愛高等学校設置	2000年 (平成12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部3学科を統合し音楽学部音楽学科を開設 人文学部に人間心理学科・現代社会学科を増設 相愛女子短期大学に人間関係学科を増設
1950年 (昭和25)	相愛女子短期大学設置	2006年 (平成18)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1951年 (昭和26)	学校法人相愛学園に改組	2008年 (平成20)	学園創立120周年、“新たなる始まり” 相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
1953年 (昭和28)	短期大学に家政科・音楽科増設 高等学校に音楽課程開設	2011年 (平成23)	相愛大学音楽学部音楽マネジメント学科を増設 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文化交流学科の3学科に改組
1955年 (昭和30)	子供の音楽教室開設	2013年 (平成25)	相愛大学人文学部を人文学科の1学科に改組
1958年 (昭和33)	相愛女子大学（音楽学部）設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成		
1982年 (昭和57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施		

(6) 教育研究組織



(7) 事務組織



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部以下の点線枠は事務所管部署を表す。

■ 2. 人事に関する事項

① 教育職員数（平成25年5月1日現在）

大 学

学部等		教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	実験実習 助手	小 計	合 計
音楽学部	専任	15	5	1	0	0	0	21	27
	特任	1	1	2	0	0	0	4	
	契約	2	0	0	0	0	0	2	
人文学部	専任	11	5	0	0	0	0	16	22
	特任	3	2	0	0	0	0	5	
	契約	1	0	0	0	0	0	1	
人間発達学部	専任	12	4	1	0	2	0	19	32
	特任	0	3	3	0	0	5	11	
	契約	0	0	2	0	0	0	2	
共通教育 センター	専任	4	0	0	0	0	0	4	6
	特任	1	0	1	0	0	0	2	
	契約	0	0	0	0	0	0	0	
合 計		50	20	10	0	2	5	87	87

高等学校・中学校

	専 任	常 勤	合 計
高等学校・中学校	26	13	39

② 事務職員数（平成25年5月1日現在）

区 分	人 数
専任事務職員	35
計	35
事務系嘱託	20
教務系嘱託	11
健康管理系嘱託	2
技術系嘱託	1
現業系嘱託	1
オーケストラ系嘱託	1
計	36
臨時職員	25
計	25

③ 事務職員の人事制度の取り組み

学園が置かれている状況・課題に対応できるよう、事務職員には、一人ひとりが担当する業務の専門職として、組織の運営や業務遂行を主体的に担い、最大限の能力を発揮することが求められている。

このような認識から、「将来構想」の推進と実現、事務職員としての能力の一層の充実をはかるため、平成25年度に実施した主な取り組みは以下のとおりである。

a) 人事制度改革の促進

学生・生徒数の減少による財務状況の悪化により、職員のモラルやモチベーションへの影響が懸念される。

このため、職員の意欲・資質・能力の向上をはかり、貢献度を適切に評価する、本学園に適した人事制度の構築にむけて、平成25年度私立大学等経常費補助金特別補助（未来経営戦略推進経費）に申請した。

惜しくも補助金獲得には至らなかったが、次年度申請にむけ、内容をさらに高め、何としても補助金を獲得し、組織の活性化と事務職員の資質向上をはかることとしたい。

b) 研修制度

事務組織全体の力量を高めること、私学人としての必要な知識と役割意識を習得させることを目的に種々の研修会への積極的な参加を促した。

また、学内における教職員研修会やFD研修会にも参加し、本学における課題や情報、分析データ等を教職員が共有できるよう努めた。

さらに、平成24年度より、業務を円滑に遂行するために、専門的事項に関する助言・相談を主たる職務とする特別嘱託職員を担当部局に配置し、相談や助言を受けることができる体制を構築した。これにより職務領域の拡大や業務・役割の高度化・複雑化に対応できる職員の育成に期待が持てることとなった。

II. 事業報告の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

(1) 建学の精神の具現化

今年度は、定例礼拝(3回)をはじめ、仏生会法要、報恩講法要、成道会法要、修正会法要等を南港講堂において本学の持ち味である音楽法要で勤修した。また定例礼拝で行われた法話や講演を「法輪25号」としてまとめ出版した。例年通りの礼拝室礼拝、新入生本山参拝、卒業生別院参拝、帰敬式、成人の集いは、充実強化し実施した。地域の方々にも浄土真宗の教えを広めるための市民仏教講座を月1回土曜日に年7回開催した。

平成25年4月には、「宗教系講義担当者ネットワーク」を立ち上げ、宗教系講義担当教員の「指導の方向性を共有」により、建学の精神をさらに徹底することを目指した。各講義では「定例礼拝に参加することを義務化する」から、「評価に入れる」ことに取り組み、定例礼拝の学生参加者を増加させることに寄与した。さらに宗教部所属の聖歌隊は、今年度も仏教讃歌を中心にしたコンサート活動を活発に行った。また聖歌を音楽としてのみの理解から、歌詞の意味やその歴史的背景を共に学び、聖歌隊員の建学の精神への奥行きを推し進めることに努めた。

平成25年9月には、「第35回龍谷総合学園大学・短大宗教教育連絡協議会」の会場当番校として参加、「語り」がテーマとなったため、当地大阪において殊に発展してきた芸能・文化である、講談や落語を取り入れたことが大変好評を得た。4人の学生も参加し、当番校の責務を果たすとともに、本学の宗教教育の一層の充実へとつなげる感触を得ることができた。

また、平成25年12月には、「メリシャカ LIVE2013」を本学にて開催した。「メリークリスマス」を「メリクリ」というのと同様に、「メリーシャカムニブダ」を略して「メリシャカ」と呼び、ブダの成道にちなんで毎年12月におこなわれているメリシャカを相愛大学の共催で実施した。本学の音楽法要を行い、メリシャカメンバーによる法話、ライブを行った。各学部などと連携し、様々な「ワークショップ」、「キッズスペース」、「精進スイーツ」などのブースを設け、フェスティバル形式で開催した。本学の学生ボランティア34名など、本学からも多数参加し、大変好評を得ることが出来た。

(2) 音楽学部

① 音楽学科

教育関連事業として、音楽学科は学生の能力・技量の向上を図るため、平成25年度は学内外で様々な演奏会を開催した。学内では、4回の「教員によるSOAI Concert」が行なわれた。5月には、ピアノ部門の授業である「伴奏法」の授業を担当する専任教員、非常勤講師、演奏助手が学生たちに向けて規範となる演奏を披露。また10月～11月には声楽部門によるオペラのアリアなどによる華やかな演奏を、またピアノ

部門では実力のある非常勤講師3名による演奏が企画され行なわれた。管弦打部門では昨年度は管楽器の演奏に的を絞り、フルート、クラリネット、トロンボーンの名手である3名の非常勤講師に演奏を依頼して開催された。両部門とも学生の修学意欲をより一層喚起する充実した内容となった。作曲・創作部門においては、国際的な作曲家である湯浅譲二氏をはじめ、沖浩一氏、塩谷哲氏による公開講座や集中レッスンが行われた。

一方、学生たちが編成する楽器ごとのアンサンブル演奏会が6月のチェロアンサンブル演奏会を皮切りに、年間を通じて11回行なわれた。作曲専攻生の自作品の発表会も2回行った。学生による自主的、積極的な意思によって十分に練り上げられた演奏をそれぞれが披露し、その経験を通じて演奏に対するより次元の高い精神を育むことが出来た。毎年恒例の学内オペラ公演は、「フィガロの結婚」を演目を選び、今年度も大盛況(超満員)のうちに幕を閉じた。学生のレベル向上が見られたのが大きな成果だ。相愛オーケストラは2回の定期演奏会を開催。中でも、全学・卒業生・地域の力を結集して取り組んだ「ベートーヴェン第九」演奏会の成功は、大きな財産となった。これは多方面からの多大な御協力・御支援の賜である。この場で感謝申し上げたい。ウィンド・オーケストラは第35回定期演奏会(大阪国際交流センター)を開催。満席の聴衆を前に、フランスからのゲスト、ジャック・モージェ氏(トロンボーン)と共に若者らしい潑刺とした演奏を披露し、多方面から演奏技術の高さを評価された。第6回ポップスコンサートは、文字通りリラックスした楽しい内容で、聴衆を惹き付けていた。学外でのポップスコンサートを実現したい。

一方、社会貢献事業としての学外でのコンサートも数多く行った。地域連携として、北御堂コンサート12回、南御堂コンサート4回、大阪府立急性期・総合医療センターとの連携コンサート7回、大阪市立大附属病院コンサート4回が行なわれ、ピアノ、声楽、管弦打、創作演奏分科会より推薦された学生、卒業生たちが、ソロ、或いはアンサンブル形態での演奏を披露し、大阪市内において不特定多数の方々へ癒しの空間を作り出した。昨年度より新しく発足した南御堂コンサートでは通常の本堂でのコンサートの他、10月には大ホールにおいてピアノ、声楽部門によるコンサートが大々的に行なわれ、広く社会にアピールすることができた。また、特筆すべきこととして、大阪市中央区の依頼で「防犯パトロールに使用する音楽とナレーション」を作曲専攻生、声楽専攻生、及び音楽マネジメント学科生らが共同で作成。見事な出来栄に中央区から感謝状が贈られた。まさに地域連携そのものである。今後も学科を超えた音楽学部共同での教育事業として様々な試みを展開したい。本年も本学設備(ホール)を使用した「関西トランペットコンクール」「ポッパー チェロコンクール」が開催され、若手演奏家の育成に貢献した。本学の教員をはじめ著名な審査員による審査でレベルの高いコンクールになった。

国際交流について詳細は国際交流部から報告されるが、音楽学科での国際交流について簡単に述べておきたい。フライブルク音楽大学、ショパン音楽大学、及びミラノ音楽院より実力派教授を招聘。本学からは学生が提携大学であるショパン音楽大学、ミラノ音楽院での講習会に参加するなど活発に活動した。また、音楽学科として初めて交換留学生を受け入れた。台中教育大学と平成25年度に学術交流協定を締結した成果が早速出る結果となった。レベルが高い留学生の受け入れが実現し、音楽学科の活力になっている。交換留学期間を終了後、編入試験を経て本学学生になったことは、喜ばしい限りである。

大学院設置準備は、少し遅れをとっていることは反省しなければならないが、3月より役割分担を明確にして積極的に動き出した。平成26年度末には一定の成果を発表できるだろう。

② 音楽マネジメント学科

平成25年度の音楽マネジメント学科は、地域連携、産学連携活動をさらに活性化させた。たとえば、地域企業団体である堺筋アメニティ・ソサイエティの「街角コンサート」では、コンサートそのもののマネジメントを学生たちが担当することとなり、毎年11月に行われる「船場博覧会」街角コンサートの企画運営もすべて学生主導で行った。また企業団体では、大阪府中小企業家同友会とも新たに連携し、「まちあるきツアー」の共同開催などを行った。その他、「北船場茶論」の運営協力、日本テレマン協会主催コンサートの運営協力、大阪市中央区主催のお祭り「にぎわいスクエア」の運営協力、中央区および大阪府中小企業家同友会主催の中高校生対象「教育セミナー」企画運営協力、大阪市中央区長とのパネルディスカッションなど、地域企業および団体、大阪市中央区との産官学連携活動を行った。

3年生の必修科目としている「インターンシップ研究」では、社会人基礎力をより強化するため、企業研究や業界研究を進めるとともに、社会で通用するビジネスマナーまで学び、「インターンシップ実習」として全員がインターンシップに参加することを課している。そのため各教員がインターンシップ先の開拓にも尽力している。

また、本学科では少人数教育を徹底するとともに、学生が主体となった学年を超えた自主ゼミ活動（研修会参加、他大学との合同ゼミ合宿参加、有志を集めてのグループ勉強会、地域貢献活動など）を行っている。入学直後からこれらの活動に参加することで、学習研究意欲の増進に役立っている。自主ゼミ参加でモチベーションを高めた上で、2年生後期から始まるゼミ形式講義は、各教員が担当となった学生に少人数グループあるいは個別に指導するもので、その後、3年生での卒業研究と続く本ゼミ形式講義によって、早い段階から個々の将来を見据えた個別指導を行っている。特に、経営学分野では日経BP社主催の学術研究大会「日経ビジネス西日本インカレ」で有名大学を抑えグランプリを受賞するなど、きめ細かな少人数教育の効果が出てきている。

学生募集活動では、高校での模擬授業に重点を置き、

夢ナビライブや大学コンソーシアム大阪の公開模擬授業にも参加した。学内では高校生向けの公開講座や学科紹介イベントを行い、オープンキャンパスだけに留まらない告知活動を行った。

(3)人文学部

① 学部の教育に関わる事項

a) 公開集中講座「人間関係論」、公開授業「初歩からの落語文化」を計画通り実施、いずれも非常に好評であった。

b) 退学者・除籍者を減らすための策定書を策定し、毎月アドバイザー担当者会議を開いて、欠席等の目立つ学生に対して個別に対応をした。その結果、退学・除籍率を約10パーセントまで下げることが出来たが、引き続き更なる努力が必要である。

② 社会貢献に関わる事項

人文学部30周年記念シンポジウム「大阪のインテリジェンス」、夏期公開集中講義「心の技法」、相愛寄席「夫婦・親子の情を味わう」、公開講座「人文の時Part II」をすべて計画通り実施し、多数の学外からの参加者を集め、いずれも非常に好評であった。

③ 人文学科

新規開設学科として新1回生を迎え、ゼミナール形式の基礎演習、キャリア演習など新しいカリキュラムを実施、また年度末には学生アンケートを実施。一定の成果を上げることが出来たが、次年次を目指しより肌理細かい対応が必要である。

④ 日本文化学科

公開授業「落語文化への誘い」を実施、学外から多数の受講生を迎え好評であった。また2回生に対し奈良での学外研修を実施し、専門教育へ向けての動機づけを高めた。4回生に対しては、卒業率を高めるための個別指導を徹底した。

⑤ 仏教文化学科

開科三年目となり、一気に専門科目の開講が増えた年度となった。わずか二学年しかいない本学科の学生たちであるが、少しずつ宗教・仏教・真宗への理解が身に備わってきているようである。3回生は進路に関してのビジョンも明快であり、この点も好ましい状況である。

⑥ 文化交流学科

国籍や学年を越えての文化交流をはかるべく、学内外でプログラムを用意した。まず春には大阪歴史博物館等で学外研修を行い、秋には学内ALPSを利用して、学生による各自の出身地の文化紹介を実施した。発表者はパワーポイントを用いてプレゼンテーションを行い、聴き手はコメントを述べ、意見交換し、文化の交流をはかった。それぞれ、勉強になったようである。

(4)人間発達学部

人間発達学部では、専門的知識をもとに優れた対人支援能力を有する学生の育成をめざした教育内容、および教育方法の研究を行い、両学科が養成する資格・免許取得の延長上にある就業力支援、キャリア形成支援をめざして次の事業を実施した。

① 子ども発達学科

子ども発達学科の教育目標をふまえ、保育職・教職のための体験を重視した就業力育成支援をめざし、特に学生の主体的な学びを重視した“先生力”育成の取り組みを次の通り実施した。

a) 実践型就業力育成支援の実施

カリキュラム内外で多様な学習の場を設け、保育・教育職のための実践能力向上を重視した就業力育成に取り組んだ。入学前教育（ピアノ）や保育実技を中心とした「おもしろスキルアップ講座」、地域の子育て親子、卒業生、現職との交流を通じた学習の場を開設した。従来の展開方法をふりかえり、改善を図りながら実施した。

また、“先生”をめざす学生の学習環境（相愛ピオトープ等）を整備し、実践的学びの場として効果的に活用する教育方法の研究を行い、相愛大学論集に実践報告をまとめた。

b) 主体的学びを重視した教育方法の実践

学生がより主体的な学びを実現できるよう、学科専任教員担当科目において教育方法の工夫と実践を行った。1年間の取り組み状況については、FD研修会でアクティブ・ラーニング型授業実践について報告を行った。また、従来の採用試験対策講座を充実させると同時に、先生力育成の仕上げとして「先生力育成直前講座」を開設した。更に、小学校現職卒業生への支援として「相愛教師塾」を開設し、在学生の主体的な学びの場との連携を検討した。3月末時点で、学科全体の就職率は98%である。

② 発達栄養学科

発達栄養学科では管理栄養士の国家試験対策の強化を図ると共に、コミュニケーション能力と実践力を備えた管理栄養士の育成をめざした取り組みを次の通り実施した。

a) 管理栄養士国家試験受験支援

全教員による国家試験講座を実施した。学内模擬試験、外部模試をそれぞれ7回行い、自己の全国レベルでの評価と弱点の点検を行った。外部講師による学内講座を5回実施した。反省点は、学生の学力差の配慮と保護者への広報の不足であった。

b) コミュニケーション能力とその実践力の育成

計画数以上の事業が実施され、多数の学生が参加できて就職活動にも大いに活用できた。料亭「徳」とともに開発した「大学カレー」は好評発売中である。「愛情お弁当コンテスト」では学生が最優秀作品に選ばれ、その作品はイズミヤで販売された。「鍋瓦版」では、カゴメ、キッコーマンなどの食品メーカーの協力のもと、学生が鍋料理レシピを作成して販売した。「糖尿病予防セミナー」は大阪府立急性期・総合医療センターで、「かるしおレシピコンテスト」は国立循環器病研究センターと本学を会場にして行われた。「食育推進キャンペーン」は地元のポートタウンショッピングセンターで実施した。「マジごはん食育推進イベント」は本町学舎で行った。反省点は、一部事業の実施準備に余裕が持てなかったことである。

(5)共通教育センター

平成25年度は以下のように事業を展開した。

① 基礎・共通教育の運営およびカリキュラムの見直し

教育課程改革検討委員会と連携して基礎科目の新カリキュラムを策定した。このカリキュラムは平成26年度4月より実施される。共通科目についても、平成27年度実施に向けて新カリキュラムの検討を続けた。また、他の部局との連携として、学生支援センターが提供するマナー講座をインターンシップの授業に組み込んだ。ただ、多くの科目において授業の進行に支障がでるほど学生間の学力差が広がっており、対応の必要性が痛感された。

② 教職課程の運営

教職履修カルテについては、平成24年度に、教職課程履修者に対する評価に関して、従来の教員ごとの評価表に加えて、学生ごとの各履修科目の教員評価を一覧できるようなシステムの構築を行なったが、平成25年度も引き続きそれを使用して指導を行った。『教職実践演習』に関しては、教職履修カルテに基づく各学生への個別指導を行うと同時に、同科目導入のねらいの確認を目的として、学内においてロールプレイング、ディベート、模擬授業の実施、教職経験者を外部講師として招くなど、方法上の工夫を行った。さらに、教職を履修する学生が、学校支援ボランティアとして現場に出ることを通じて子どもと直接関わり合う活動の体験を行い、子ども理解の重要性や教員が担う責任の重さを理解することが可能となるよう努めた。

③ 司書・司書教諭課程の運営

司書課程・司書教諭課程は平成24年度より新カリキ

ュラムに移行したが、2年目の平成25年度においても混乱なく、年次進行を進めた。平成24年度に4名が図書館関係に就職したが、平成25年度においても3回生を中心に就職説明会を開催するなど職場開拓に努めた。また、情報検索基礎能力試験等の外部評価試験の「他流試合」を奨励し、学習意欲の充進や自己評価の指針とした。

④ 学修支援室の運営

学修支援室運営連絡委員会と協力し、ALPSを主要な場所とする全学的な支援態勢を整えた。また、ポータルサイト（メール）を通じて毎週の開室予定や担当者を学生に知らせるなど、広報に努めたが、利用状況は依然として低調であった。しかし、①でも述べたとおり、基礎的な学力が不十分で支援を要する学生は少なくないので、学生の利用を促進するための新たな方策が必要である。

⑤ 非常勤講師への支援

平成24年度末の非常勤講師懇談会において、あるいは電子メールなどを通じて寄せられた疑問や要望を関連部署に伝えて解決・実現に努めた。たとえば、広報・情報センターを通じてレポート提出のための通信容量を増やし、教学課・教務委員会を通じて留学生の外国語履修の適正化を図った。また、今年度も3月初めに懇談会を開催した。

⑥ FD活動への参加

3回の研修会や授業公開の実施を援助し、それぞれに関する参加者からのコメントを文書にまとめた。

⑦ 教育改善のための情報収集

「高等教育での教科の特性を踏まえた実践的な教員養成改革」（協同出版主催のセミナー）に参加し、教育行政担当者による教員養成改革の制度趣旨説明や事例研究発表に接して情報収集を行った。

日本図書館協会図書館情報学教育部会及び近畿地区図書館情報学研究会に参加し、各校の教育カリキュラムの工夫や課程運営のヒント、就職援助体制などの情報を収集した。また、図書館業務受託企業の担当者と情報交換の会合を複数回開き、情報収集に努めた。

(6) 教育改革経費

平成25年度事業は、平成25年2月に公募、3月初旬に教育推進本部で支援事業を選考し、以下の諸事業の採択を決定した。

- ◆1回生からのキャリア・サポーター育成事業（学生支援センター）
- ◆人文学部読書マラソン（人文学部）
- ◆主体的学修のための基礎学力向上プログラムの試験的導入（教務委員会・人文学部）

- ◆教育力強化に向けて 25（教育課程改革検討委員会・教務委員会・教学課）

- ◆先生力を育てるための教育体系構築（Phase1）（人間発達学部子ども発達学科）

これに加えて、前年度より継続の以下6件の取組についても支援することとして、経費前年度実績等をもとに、経費等を精査して一部取組については当初予算額を変更し、支出を行った。

- ◆ポータル活用による学生支援体制の基盤構築（情報システム運用委員会）

- ◆教職員による能動的キャリア支援体制の確立（就職委員会）

- ◆ポータルの活用による授業の出欠管理（教務委員会）

- ◆能動的学修支援プログラムの試験的導入（教務委員会）

- ◆Active-S（教務委員会・共通教育センター・教学課・入試課）

- ◆学生によるボランティア組織の確立と支援（学生委員会）

なお、経費による事業の実施状況の検証や事業の成果を全学で共有するために、9月4日に全学に向けて事業報告会を開催し、平成24年度実施の3取組が実施報告を行った。

さらに、平成25年度事業の実施状況について、年度途中より事業進捗状況に問題があると判断された取組について、推進本部会議によるヒアリングを実施した（結果的には、この取組の平成26年度継続を中止）。

(7) ALPSの運営による学修支援体制の強化

平成24年度に文部科学省が実施した補助事業「私立学校教育研究活性化設備整備事業」に採択されたことで、平成25年に図書館1階にALPS（Active Learning Plaza of Soai University）を開設した。ALPSは、学生の能動的学修意欲の向上を最大の目的として開設しており、学生の基礎学力の向上をめざす取組み、就職支援のための取組み等、教職員によって様々な取組みが実施された。ALPSには、共通教育センターの教員を中心としてスタッフが常駐し、学修支援も行った。AIC(Activity of Imagination and Creation/想像力と創造力を駆使する活動)スペース、CAL(Computer-Assisted Learning/コンピュータを利用した学修)スペースについては、あらかじめ予約して使用することを可能とし、グループウェア(Job magic)上で、施設利用状況の確認を行うことができるようにした。

■ 2. 研究に関する事項

(1) 研究推進本部

研究は、大学教育の根幹をなすものである。本学は、市民の精神文化の支柱としての役割を担うとともに、地域の文化・社会・産業の発展に寄与しうる優れた研究を推進していくことが求められている。大学教育の高度化と質の保証に即応しながら、本学の特色を發揮していくために、研究体制の確立に向けての改革を、研究推進本部を中心に、教職員一体となって進めている。

① 重点研究の支援

研究推進本部は、平成22年度に整備された研究助成に関わる諸規程に基づいて、優れた研究を推進しつつある研究グループを大学として重点的に支援している。平成25年度は、重点研究A2件、特別演奏会助成1件、学術図書助成1件の合計4件の応募があり、このうち、特別演奏会助成として「フルートの歴史～人々はなぜ笛の音に惹かれるのか～」を、学術図書助成として「ハイブリット・フィクション—人種と性のアメリカ文学」の2件を採択した。

また、平成23年度より開始された重点研究A「インターネットが音楽と芸術活動に及ぼす変革」の中間評価を行い当該研究の見直しを求めた。さらに、重点研究「相愛大学のための情報環境と情報教育」及び「わが国の学校教育における芸術体験事業としてのオーケストラプログラムの今日的課題の考査」の報告会を開催し、本学の重点研究に関して活発な意見交換を行った。今後とも、地域に根ざした大学としていくため、地域社会等と関連した研究を重点的に支援していく予定である。

② 外部資金の獲得及び公開

厳しい財政状況の中で、外部資金の積極的な獲得が求められているため、全ての教員に科学研究費の申請を促した。これにより、平成25年度の申請は28件となった。このうち1件が採択され、継続分を含め11件（音楽学部1件、人文学部4件、人間発達学部4件、共通教育センター1件、その他1件）となった。また、平成25年度から本学の非常勤講師が申請を行うことができるよう、「相愛大学非常勤講師等の科学研究費助成事業等の申請等に関する取扱い要綱」を策定した。その結果、平成25年の非常勤講師による科学研究費の申請が3件あった。

さらに、民間企業から委託を受けて行う研究が2件、本学における教育研究の奨励を目的とした教育研究奨励寄附金が4件、合計6件、1,106,000円の申し出があった。

なお、これらの外部資金の獲得状況や外部資金による研究テーマをホームページに掲載するなど、広く学内外に公開した。また、科学研究費補助金申請の参考に資するよう、採択された「研究計画書」を他の教員が申し出により閲覧できるようにした。

③ 規程の整備

平成25年度は、公的研究費のより適正な運営管理を行うため、文部科学省「研究機関における公的研究費の運営・監査のガイドライン」に基づき、機関としての責任体制と、公的研究費の適正な運営・管理について検討を行い、研究者の意見も広く取り入れるように配慮しつつ研究活動の円滑な推進と、その運用に関する不正防止策を策定した。即ち「競争的資金等の適正管理に関する規程」「研究活動の不正行為への対応等に関する規程」「競争的資金に関する不正防止計画」「競争的資金等に関する検収実施要領」「競争的資金等の事務手続きに関するガイドブック」である。また、これらの規程等

やガイドブックについての説明会を開催し、不正防止に努めた。

今後とも、研究推進本部等において、全学における研究推進方策をさらに検討を行うとともに、研究・教育面の基盤の整備・充実に取り組んでいきたい。

(2) 総合研究センター

総合研究センターは、平成24年4月に旧年度からの準備期間を経て、従来の音楽研究所、人文科学研究所、人間発達研究所を統合発展させて、本学の附属研究機関として設置された。したがって、部局横断的に学術的研究や研究的実践活動を目的とし、本学の研究活動を推進するに相応しい諸事業を実施してきた。本年度は『研究論集』の第30巻記念号を刊行した。総合研究センターの企画や研究会の開催など、各取り組みは充実しつつある。

① 『研究論集』第30巻記念号の編集・刊行

各学部から選出された本センターの運営委員による編集委員会が、編集規程等に基づき、編集発行作業を行った。第30巻は記念特集として「相愛大学の現在」を企画した。学長 金児暁嗣先生に巻頭言を頂戴し、全専任教員の研究・演奏活動を「相愛大学の現在」として掲載できた事は、記念号にふさわしい内容となった。

投稿論文の査読を実施して2年目になるが、論文5編、研究報告2編を採択。さらに、総合研究センター研究プロジェクト活動報告、運営委員が関わったシンポジウムや公開授業（研究センター後援）の実施報告、相愛大学研究助成報告、科学研究助成一覧を彙報欄に掲載した。

② 研究プロジェクト「日本における諸学問の近代史」の実施

本プロジェクト（The modern history of the studies in Japan）は、3年計画の2年目の事業を実施した。従来の定期的な研究会5回を開催、概要をふくめ詳細な報告は『研究論集』の彙報欄に掲載。年度末の2月（18～21日）には公開講座「学びの近代史2」を開催した。地域の方々、本学教員・学生の参加をみた。本プロジェクトの特色は多様な専門分野の知見を生かした学際性にある。このような幅広い学際的研究は、全学的な附置研究所である総合研究センターにおいてこそ可能な研究である。3年計画で進め、最終的には成果の公表を行う。

③ その他

今後の研究体制構築に資するために、各部局（各学部・学科・研究室、また図書館・宗教部など）における学術的活動を把握し、一部それらに対する協力支援を行った。平成25年度は2件の活動を支援した。詳細は『研究論集』第30巻に載せた。

全学的な理解と協力を得て、研究論集の充実をはじめ、学部主催の公開講座、地域密着型の取り組みなどをさらに幅広く協力支援し、総合研究センターとしての機能を高めていきたい。

■ 3. 社会貢献に関する事項

① 社会貢献の基本方針

平成24年6月に文部科学省から発表された「大学改革実行プラン」において謳われている、大学の地域貢献に対する意識の向上と、その教育研究機能の強化に対

し、「相愛大学将来構想」における本学の教育目標に、『地域と連動し地域を担う人材を育成する』ことを、平成25年5月9日付にて追加し、地域志向の大学であることを、学内外に対し周知を行った。また、文部科学省が募集した「地(知)の拠点整備事業」への申請を行い、地域社会との協力関係の再構築や地方自治体、産業界等との連携、さらに大学間連携などを含めた新たな大学づくりをめざした。残念ながら、補助事業の採択には至らなかったが、その申請で計画をした以下の機関と包括連携協定を締結することができた。

◆大阪市住之江区役所（平成25年6月25日締結）

◆大阪市中央区役所（平成25年9月8日締結）

② 連携事業等に基づく社会貢献の具体的な活動

地方自治体、産業界等との連携を基に、芸術・文化の振興、専門的な研究成果の還元を図ると共に、地域社会のニーズに応じた様々な事業を展開した。

協定を締結し、特に連携を密にしている自治体や事業団等と平成25年度に実施した事業等は以下の通りである。

a) 大阪市との包括連携協定に基づく事業

ア. みどりと健康ウォーキング（5月26日開催）

イ. 御堂筋Kappoにて相愛大学ブース出展（5月12日開催）

b) 大阪市住之江区との包括連携協定に基づく事業

ア. メタボダイエット教室（9月～2月開催）

イ. 第21回住之江区みんなの健康展（10月26日開催）

ウ. さざびー音楽祭（10月12日開催）

c) 大阪市中央区との包括連携協定に基づく事業

ア. 区役所内ロビーコンサート（1月29日、2月13日開催）

イ. 青色防犯パトロール隊への支援

d) 農林水産省近畿農政局大阪地域センターとの連携協定に基づく事業

ア. 食育推進キャンペーン（2月8日開催）

イ. 食と防災シンポジウム（9月9日開催）

ウ. 「マジごはんby OSAKA “ちゃんと食べよか〜”」推進プロジェクト（3月24日開催）

e) 大阪府立急性期・総合医療センターとの相互連携に基づく事業

ア. 音楽学部による院内コンサート（計7回開催）

イ. 人間発達学部発達栄養学科による「糖尿病予防セミナー」（11月16日開催）

ウ. 糖尿病予防教室への協力（月1回開催）

エ. ふれあい病院探検隊への参画とボランティアの派遣（6月15日開催）

オ. 人間発達学部子ども発達学科学生の小児病棟への派遣（8月、9月、12月）

f) 大阪市立大学医学部附属病院との連携による事業

ア. 院内コンサート（計4回開催）

g) 豊中市教育委員会との連携協定に基づく事業

ア. 小学校等教育現場での食育への学生の派遣（9～3月）

h) 南港ポートタウンショッピングセンター出店者協議会との連携協定に基づく事業

ア. 音楽コンサート（計3回開催）

イ. 食育推進キャンペーン（2月8日開催）

ウ. おおさか食と運動・健康フェスタ（2月9日開催）

i) 株式会社「徳」との連携協定に基づく事業

ア. コラボレート弁当の共同企画
（約9ヶ月をかけてのプロジェクト/3月販売）

イ. 学生とのコラボカレー「カレー大学」制作
（約9ヶ月をかけてのプロジェクト/3月販売）

j) 大阪府との連携（協力）による事業

ア. 教職員自主研修支援「大学・専修学校等オープン講座」（大阪府教育センター）（8月5日開催）

イ. みどりの風ミニコンサート（8月4日開催）

ウ. 第12回愛情お弁当コンテスト（7月～8月開催）

k) 北御堂（津村別院）との連携による事業

ア. クラシックへの誘い<北御堂相愛コンサート>（月1回開催）

l) 南御堂（難波別院）との連携協定に基づく事業

ア. 相愛大学南御堂コンサート（年6回開催）

m) 地域の小・中・高等学校、団体との連携（協力）による事業

ア. 第9回市民公開フォーラム（札幌農学振興会関西支部との連携）（6月15日開催）

イ. 「大阪中学生サマー・セミナー」（8月20・21日開催）

ウ. 「吹・相・楽への誘い」（8月～12月/1月12日特別演奏会開催）

エ. 交野市立星田小学校での演奏会（11月20日開催）

オ. 鍋ライフプロモーション（8～12月開催）

本学の学部・学科の特色を活かしたプログラムを検討し、専門的な研究・学習の成果を地域に還元できていると考える。また、教育カリキュラムに盛り込まれた多様な授業の展開もなされているといえる。

各連携事業の様子等は、ホームページや公式ブログ、各学部等のブログなどでも紹介しており、学内外への周知も行っている。

③ 「相愛大学将来構想」に基づく事業計画の遂行

「相愛大学将来構想」の社会貢献に関する事項に挙げられている各項目については、ほぼ年度計画予定に沿って実施されていると考えるが、『研究シーズ集の公開』については、平成25年度から立ち上げた、「db-SARA（相愛大学教育研究業績データベース）」の研究業績に関する事項の内容をシーズとしての性格を持たせ、社会にわかりやすく要約し、HPへ公開することが必要である。また、『地域社会との協力関係の再構築、地方自治体・産業界との連携、大学間連携』に関しては、平成25年度の「地(知)の拠点整備事業」への申請過程においても、一定の進捗が見られたと思われる。『学生ボランティア活動の推進』においては、各学部独自で行う事業や学外機関との協力の下で行われる事業への学生ボランティアの参加が行われた他、学生自身で立ち上げた「学生ボランティアセンター」をALPS内に設置し、学生が自主的に活動を行う体制が整った。

■ 4. 自己点検に関する事項

① 機関別認証評価

大学基準協会による認証評価の適合の認定期間が平成27年度までであることを踏まえ、次回受審年度を平成27年度とした。また、評価機関の決定のため、学長室を中心に、大学評価・学位授与機構、大学基準協会、日本高等教育評価機構の説明会に参加し、3月には後二者を直接訪問して、基準内容、評価方法等を確認した。

② 『相愛大学将来構想』実施

「実施管理一覧」に基づき、「実施すべき項目」の実施計画、改善計画の進捗状況について、自己点検・評価実施委員会による点検・評価を継続した。

③ 教育改善にかかる自己点検・評価活動

F D活動の一層の充実と活性化のために、F D研修会の実施日程を学園暦に記載して組織的活動であることを明示し、かつ教職員層の参加者増を図った。F D研修会そのものは、3回実施した。

F D委員会が例年実施している、学生による授業評価を12月に継続実施し、その報告書を刊行した。また、前年度に引き続き、11月に2週間の期間を限定して、教員相互の授業公開を実施し、参加者の授業に対する批評・感想等を取りまとめた。

一方で、研修会への参加の有無、「学生による授業評価」等を参考に、教員の教育・研究・社会貢献等の実績評価を試行することを予定していたが、実施に至らなかった。

■ 5. 国際交流に関する事項

教育の国際化を背景に、文部科学省の国際交流推進の方針、および本学の基本計画に基づき、近年、本学は積極的に国際交流を推し進めてきた。平成25年度もさらに推し進め、以下の事業を行った。

(1) 提携大学の拡大

① 音楽学部

平成25年5月、フライブルク音楽大学(ドイツ)と相愛大学との学術交流協定を締結した。

同じく5月には、フライブルク音楽大学、及び台中教育大学と「学術交流協定に基く留学生派遣に係る細則」合意書を交換し、まず台中からの交換留学生受け入れが始まった。

② 人文学部

a)平成25年6月にハワイ大学マノア校アウトリーチ・カレッジと本学の間で学生の国際交流に関する協定書が交わされた。これにより両校の信頼関係と協力体制のもとで、本学学生の語学力向上と異文化体験の機会提供をより確実な形で促進できる体制が整った。

b)平成25年11月に浙江農林大学にて協定のための協議を行い、翌1月に同大学と本学の間で協定書が交わされた。これにより、両大学における学生・教員の交流が円滑に促進されることになった。

(2) 教員・学生の国際交流

① 音楽学部

a)学術交流協定提携校に在職する教員を招聘教授として迎え、特別レッスン・公開講座を開催する事業を実施した。本学学生の国外への留学を促進する事業の一環として、派遣交換留学生の受入れ校となるフライブルク音楽大学より4名の教授を招聘し、特別レッスンと公開講座を行い、本学学生の同校への留学が実現するよう礎を築いた。

◆5月/E. ル サージュ客員教授(ピアノ)

◆9月/G. ミシヨール客員教授(ピアノ)

◆11月/B. ヴルフ客員教授(打楽器)

◆12月/B. スローカー客員教授(トロンボーン)

b)本学学生の国外研修の為にポーランドのワルシャワ、イタリアのミラノで夏期講習を実施した。

ア.平成25年8月、ショパン音楽大学にてショパン音楽大学ピアノ科C. ギェルジョード元教授(本学客員教授)をはじめ、ショパン音楽大学教授陣の個人レッスンや公開講座を受講した。

イ.平成25年8月、ミラノ音楽院にてヴェルディ音楽院声楽科S. マンガ教授(本学客員教授)をはじめ、ヴェルディ音楽院教授陣の個人レッスンを受講した。またヴェローナのアレーナでオペラ鑑賞も行った。

c)平成25年5月、留学生受入れ・交換を行なうべく、本学教員2名が学術交流協定提携校である国立台中教育大学を訪問し「留学生派遣に係る細則」を締結し、公開レッスン・学生との演奏会を開催した。その後、台中からの3名の留学生を半年間受け入れた。

d)平成26年2月、台中教育大学/相愛大学Dual Degree合意書確認・調印の為に、本学教員2名が訪台し、調印、公開講座・演奏会・レッスンを行った。

e)ヴェルディ音楽院に2名の本学学生が、派遣交換留学生として6ヶ月間留学した。平成26年度からはヴェルディ音楽院への派遣交換留学生の対象となる専攻を現在の声楽から全専攻へと拡張する。

f)フライブルク音楽大学への派遣交換留学生の学内選考を行い、平成26年度の受け入れ内諾を得た。

② 人文学部

a)本学教員が、平成25年10月には遼寧大学と四川外国語大学を、11月には浙江農林大学を訪問し、入試を行うとともに、教員間の交流と親睦を深めた。

b)平成25年11月に四川外国語大学から代表団が本学を訪問した。その折に、両大学において更なる人的・学術的交流を推し進めることが確認された。また代表団は、本学への留学生と懇談の時間を持った。

c)中国の協定校である長春師範学院、東北師範大学、浙江工業大学、大連大学、遼寧大学、四川外国語大学成都学院、浙江農林大学等から留学生を受け入れた。内訳は編入生55名、短期留学生31名である。これにより、現在在学中の協定校の留学生は、昨春の編入生を含め117名となり、授業内外で留学生と日本人学生の交流がなされている。

d)日本語学校訪問の成果により24名の留学生が入学した。現在、在学する留学生の出身国は中国、韓国、インドネシアと多岐にわたる。多様な文化を持つ留学生と日本人学生が、交流を通じて学び合い、国際感覚を培うことが期待される。

■ 6. キャリア支援・就職支援に関する事項

(1) キャリア支援

① 1回生からのキャリア支援

1回生からのキャリア教育を実施することを目的に1・2回生に「社会人キャリア力育成アセスメント」を受験させ社会人基礎力を把握、その結果に基づいて1・2回生対象のキャリアガイダンスを実施した。

② キャリア・サポーター制度の導入

低年次からキャリア意識を持たせることを目的に導入したキャリア・サポーター制度は音楽学部2名、人文学部2名、子ども発達学科2名、発達栄養学科2名の計8名が3回生対象ガイダンスの運営に携わることや、実際にガイダンスを受け、3回生時に他の学生のリーダーとして牽引してくれる様に就職意識の高揚に繋げた。

(2) 就職支援

本学就職状況の課題に対応するためには、就職委員会のみならず全学的な教職員協働での就職支援をする必要があるとの判断から、10月に教職員を対象とする研修会を開催し、本学就職における問題点・今後の方向性を確認し、協力体制を築いた。

またインターンシップについては共通教育センター開講科目「インターンシップ」で学生へその意義等を周知徹底し、企業への参加は例年通り大学コンソーシアム大阪と連携、加えて本学独自のインターンシップ受入れ企業の開拓も行った。

昨年度より就職に関するガイダンスを大幅に見直し、学部・学科毎の学生の実情に即した効果の高い就職ガイダンスに変革。また教員だけではなくキャリアサポートにも学部・学科の担当を置き、教員と職員がガイダンスの検討、所属学生の動向等の確認を密に行うことにより、面倒見の良い就職支援ができるよう取組始めた。

学生支援センターで力を入れている個別の履歴書、エントリーシート添削や面接練習は教員との連携により昨年比約30%増となり、就職未活動者や動向不明者を大幅に減少させ、求職者数の大幅な改善に繋がった。今後は全員が来室する様に質の高い支援体制を構築していく様にする。

(3) 企業の開拓について

これまで求人を受けている企業に加えて、昨年度の卒業生を採用いただいた企業、面談や学生応募状況から特にニーズが高いと思われる企業へ重点的に求人依頼を行った。また、次年度完成年度を迎える音楽マネジメント学科の卒業生に向けた求人については早い段階から教員との連携をより密にして開拓してきた。企業説明会等には積極的に参画し、各企業担当者にアプローチすることで、新規企業拡大に努力した。

■ 7. 学生支援に関する事項

(1) 課外教育活動

① ボランティア活動

学生による「ボランティアプラザ」をALPSで開設し、週1回担当者がボランティアの紹介やボランティア活動について説明を行った。また、大阪ボランティア協会の梅田順平氏を招き、ボランティア説明会を開催し、ボランティアに参加する際の心構えを学び、学生の体験発表も行った。

② リーダースキャンプ

夏期リーダースキャンプを9月4日から2泊3日で「しあわせの村」(神戸市)で学生33人、教職員7人が参加し実施した。「継続は力なり～レボリューション2013～」のテーマで研修を行い、リーダーに必要な「伝える力」を伸ばし、相手のことを思いやり、信頼関係を築き、リーダーとしての自覚を持ち、ぶれない態度で意思を継続的に伝え続けることが大切であることを学び、後期の活動に繋げることとなった。

また春期リーダースキャンプを、3月3日から5日まで学内で開催し、各部の新役員を中心に学生54人、教職員7人が参加した。学生がより自主的に行うことが出来るように考慮し、事前指導も十分行った。「New Leader!!」と題し、団体代表者としての視野を広げ、よりリーダー像についての考え方を深め、それぞれの団体に合った部活像とリーダー像を見出し、今後の団体活動に活かせるように研鑽を積んだ。

(2) 学生自治活動

クラブ活動の活性化を図るため、顧問の業務を明確化し、積極的な指導を行ってもらうべく、第1回クラブ顧問会議を開催し、顧問14名(全19名)が参加し、団体代表者から現状や抱える悩みが報告され、それに対するコメントをいただく等、今後のクラブ活動の方向付けがなされた。

(3) 学生への危機管理周知

学生に対する安全管理・危機管理への意識向上を図るべく、学生部関連の危機に関する「防災・防犯ハンドブック」(学生用)を作成し、平成26年度当初に学生全員に配布・周知した。

(4) 学生表彰

過去から実施されてきた学生表彰制度をより意義深いものにするため、推薦方法について各学部間で格差がでないように、より厳密に審査を行った。また、表彰方法についても多くの人が参加できるように検討した。

(5) 福利厚生

① 奨学金制度

かねてより経済的理由により退学を余儀なくされる学生を救済する奨学金を要請されていたことを受け、家計が急変しやむなく退学する学生を救済し、学業が全う出来るよう「相愛大学緊急奨学金」を創設し、11月26日から運用を開始した。平成25年度は、担任教員等から相談はあったが、応募者はなかった。

② 学生食堂

第1回学生食堂運営会議を11月13日に開催し、教職員10名、学生会所属団体学生4名、食堂業者3名が出席し、学生生活実態調査報告書の食堂に関する結果を踏まえながら、学生から幅広い意見を聴取し、食堂が抱える課題を洗い出し、学内掲示や栄養表示やエネルギー表示を行うなどの改善を行った。

(6) 学生相談・健康管理

学生の夏季休暇及び春季休暇中の学生相談室の開室日をそれぞれ5日間、計10日間増加させ、夏季のべ12名、春季のべ7名の心のケアを行った。また、学生相談員や看護師がより適切な助言を行うために、精神科医を招いて、医療に結びつかずに状態を悪化させている学生などを対象にしたケースカンファレンスを7月と2月に実施し、研修を受けた。

(7) 学生生活実態調査実施の反省と検討

平成24年12月に実施した学生生活実態調査について、学生委員会で分析を行い、7月に中間報告会を、12月には「相愛大学学生生活実態調査報告書」としてまとめ、最終報告会を実施し、59名の教職員が参加した。全学的な課題解決とともに、各学部別の問題点も洗い出しを行い、早急に改善を図る事を要請された。

■ 8. 図書館に関する事項

相愛大学図書館は、学園の掲げる教育・研究理念を支えるための基盤的な施設として、学術情報を系統的に収集・提供すると同時に、学生の主体的な学修の基盤となる図書館として、学修支援機能の充実を図った。

(1) 教育・研究支援機能の整備について

学生が主体的に学修に取り組むための準備として、平成 25 年度も新入生を中心に基本的な図書館利用ガイドンズやデータベースを利用した文献検索法の紹介など、各種説明会や講習会を実施した。さらに、授業を通して図書館での文献検索演習や図書館利用教育を実施した。教員と協働しての学術情報ネットワーク活用指導は効果的であった。

なお、国立情報学研究所が提供するリポジトリシステム環境を利用しての学術研究成果の公開も行っている。

(2) 図書館資料の整備について

学生の主体的学修の基盤となる図書館となるため、授業計画に連動した学生用図書の実用性の充実のため、授業参考図書の選書や、各学部からの図書委員により学生用図書の選書を行った。新学科関連図書についても学修用図書を重点的に収集した他、教職課程関連資料の充実にも努めた。また、仏教音楽研究の第一人者である飛鳥寛栗先生から寄贈された「仏教音楽コレクション・A」については、公開方法の調整を行っているところであり、近日中に公開予定である。

なお、貴重資料「春曙文庫」については、国文学研究資料館との連携により、平成 25 年度は 47 点の資料がデジタル化された。撮影可能点数約 975 点のうち、143 点が撮影されたことになり、今後も引き続き撮影を行っていく予定である。

(3) 図書の一般公開について

平成 22 年度から生涯学習支援の一環として、本学図書館が所蔵している学術資料及び施設を公開している。毎年、広報活動を行っているため、一般市民の利用も徐々にではあるが増加している。引き続き、地域社会の一市民としての側面からも社会の要請に応じていく。

(4) 図書館利用の促進について

日本の大学生の読書時間の減少が問題視されているが、相愛大学も図書貸し出し冊数が減少している。平成 25 年度も数々のイベント展示を実施し、利用者数、貸出数の増加を促したが、期待する増加は見られなかった。今後さらに、学生参加型の図書館活動を取り入れた図書館利用推進対策を講じ、図書館利用者、貸出冊数の増加を図っていく。

(5) 図書の管理について

学部予算、個人研究費で購入した図書のうち、未登録状態になっている図書について、教学課及び財務課と調整し順次整理を行った。また、理系図書を中心とした経年劣化した古い書籍の除籍処理を実施し、書架の飽和状態解消に努めた。

■ 9. 学生募集に関する事項

平成 25 年度（平成 26 年度入試）も非常に厳しい状況であった。依然として入学定員を割っている状況に変わりはなく、今後もさらなる改革、改善を行なう。

(1) 入試制度に関しては、昨年募集人員の 8 割程度受験があった人文学部・人間発達学部の重点指定校（特別奨学生）入試の受験生が、本年度は発達栄養学科において募集定員を超え人間発達学部としては好調であったが、人文学部は昨年より大きく減員となった。また、依然として保護者の納付金への関心は高く、奨学金制度による

入学の重要性は高い。近年導入した入試について、留学生入試については、人文学部で本年度も多くを受験生があり、人間発達学部でも受験があるなど、制度が認知され効果があった。それとは反対に、沙羅の木会特別推薦、寺院特別推薦に関しては、受験生が伸びず更なる認知に努める必要がある。

(2) 学生募集結果について、志願者数は、音楽学部 101 名（対前年比 73%）人文学部 96 名（対前年比 110%）人間発達学部 182 名（対前年比 93%）音楽専攻科 14 名（対前年比 100%）、入学者数は音楽学部 74 名（対前年比 70%）人文学部 69 名（対前年比 106%）人間発達学部 139 名（対前年比 102%）音楽専攻科 11 名（対前年比 110%）であった。志願者数については学部により増減があるが、入学者数については音楽学部以外増員となった。入学定員充足率は、音楽学部・人間発達学部の入学定員をそれぞれ 20 名減員したこともあり、大学全体（専攻科除く）では、ほぼ横ばい（平成 25 年度 66.5%、平成 26 年度 67.1%）であった。

入学志願者募集活動について、高校訪問、高校での模擬授業・学校説明会・分野別説明会は、昨年大幅に増加した状態を維持した。しかし、年度当初計画していた地方広報、訪問がほとんど行えなかった結果、高校訪問数のべ約 955 校（対前年比 98%）模擬授業・説明会約 370 回（対前年比 100%）の実施であった。広報媒体については昨年度よりさらに Web 媒体（進学検索サイト等）を追加し資料請求数 8997 件（対前年比 115%）と増加した。また、ターゲットや目的を分けた冊子を作成することによりきめ細かい広報活動を行った。しかしながら、オープンキャンパスは昨年より 1 回多い 8 回実施で、参加者合計 811 名（対前年比 104%）となり実質減に近い状況であったのが志願者・入学者減に影響したと思われる。次年度へ向けて、資料請求者や模擬授業、校内ガイダンス、会場説明会での接触者を増やすだけでなく、オープンキャンパスへの参加者増が最重要課題であり、新たな広報への取り組み、活動を行っていく必要がある。

■ 10. キャンパス整備

(1) キャンパス等充実に関する事項

① 大学の本町学舎利用

平成 24 年度に音楽学部音楽マネジメント学科の本拠地として竣工した本町学舎 1 号館も、平成 26 年度には、2・3・4 回生の 3 学年の使用となり、ようやく完成年度を迎える。平成 25 年度中には、新たに合同事務室を開設し合同研究室のみで対応していた学生へのサポート体制を充実させた。

音楽学部以外では、人文学部が公開集中講義を実施し多くの受講生を迎え入れた。

② 南港学舎整備計画

相愛大学将来構想のハード版となるキャンパス整備に関する将来構想を策定するための「キャンパス整備将来構想検討委員会」が平成 25 年度に設置され、今後の大学キャンパス内施設整備を計画する。

a) 平成25年度に整備された主な内容

ア. 2号館ピアノ練習室の改修・学生厚生館の地域コミュニティプラザ設置（私立大学等教育研究活性化設備整備事業の採択）。

イ. 学生厚生館太陽光発電パネル及び発電機能付室外機設置空調設備の更新工事（私立学校施設整備費補助金エ

コキャンパス推進事業の採択)

ウ. 3号館情報処理演習室のICT教室への改修工事(私立学校施設整備費補助金ICT活用推進事業の採択)

エ. 子ども発達学科実践形態での授業へ対応するための7-425教室の改修工事

オ. 学生食堂の照明器具のLED化等改修工事

③ 本町学舎整備計画

本町学舎は、建物及び設備の老朽化が激しく、支障なく使用できることが当面の目標になっている。設置後25年を超えているものが多く、年度計画をたて毎年更新を行っている。

a) 平成25年度に整備された主な内容

ア. B棟2階～6階のトイレ高機能化工事(私立高等学校等施設高機能化整備費の採択)

イ. B棟2階にシャワー室の設置工事

ウ. 体育館1階部分の駐車場内消防設備更新工事

(2) 情報環境の整備充実

本学におけるICT環境の整備充実および業務のシステム化、情報ネットワーク等の管理・運営においては、当初計画に掲げた以下の4項目について検討・実施した。

① ホームページの充実および細部点検

平成25年度には、「相愛学園ホームページ運用管理規程」が制定され、これまでのホームページの管理体制に変更が加えられ、総合情報ネットワーク上の管理は「情報システム運用委員会」が行い、企画・活用等に関する管理は、ホームページの運用管理責任者のもと「学校法人相愛学園広報委員会」と連携・調整されることとなった。広報戦略に即した情報を迅速かつ印象的に伝える工夫を凝らし、双方での調整・協力のもと、ホームページ全体の充実および改善に努めた。特にトップページに関してはタイムリーな情報を動的に表示することにより、閲覧者のサイト離脱率を抑えると共に、詳細ページへと効率的に導くような編成を行った。

今後の課題としては、従来から実施してきたアクセス解析をさらに細部まで行い、それらをIRデータとして教職員で共有できるように、検討を加えることとする。

② 業務のシステム化、情報ネットワーク等の管理・運営

a) クラウドコンピューティングの検討・推進

図書館蔵書検索OPACや蔵書登録、貸出業務を司る「図書館システム」、教員の研究業績をデータベース化し管理すると共に学内外からの検索・閲覧を可能とした「教員教育研究業績データベース・db-SARA(Database of SOAI Academic Research and Achievements)」、学内教職員のデータ管理に供する「人事システム」の3システムを本学独自のクラウド上に構築することにより、サーバーコンピュータ等のハード類を減らし、大幅なコスト削減を実現することができた。また、これらのシステムと、GAKUEN等の学内他システムとのデータ連携も図り、個々のシステムが単独で機能するのではなく、共通するデータを自動的に各システムに反映させることにより業務の効率化を目指した。

b) 学修支援システムの導入検討

平成24年度末に導入したリメディアル教材および就職支援のSPI対策のe-Learning教材「SOAI STEP-UPドリル(SSドリル)/初級編、中・上級編およびSPI対策編」は、有線LANでつながれている学内のPC教室だけでなく、学内

Wi-Fi(無線LAN)エリアでのスマートフォン、タブレットPC等での活用、さらには自宅等での学修も可能とした。また平成25年度においては『ベーシックセミナー』等の科目の中で「SSドリル」の利用を授業計画の中に盛り込む(シラバスに明記)など、より積極的な活用の促進に努めた。さらにキャリア支援、英語教育、管理栄養士国家試験等に関し、問題演習や動画講義を可能とするe-Learningシステム・Moodleを本学クラウド上に構築・導入するための検討を行い、平成26年度の導入を決定した。事前準備、授業受講、事後展開という一連の流れの中でスパイラル的学力の向上を通して相愛大学将来構想に掲げられている能動的学修(アクティブラーニング)の推進が期待できる。

c) ICT活用に係る外部資金の積極的獲得

本学のPC教室の端末・管理サーバー等の更新については、年度計画を作成し、それに基づき随時行っている。本年度の事業として計画された本学の教学システムサーバー機器およびアプリケーションのバージョンアップは、「私立大学等改革総合支援事業」への採択をうけて、補助金事業として実施した。学生カルテにおける就職活動状況の検索・抽出機能の追加をはじめ、学生に対する教学面・キャリアサポートにおけるさらに充実したサービスが期待できる。さらに平成26年度に更新を予定していた学生用PC教室のリニューアルについても、「ICT活用推進事業」にも採択され、学生の能動的学修を支援する開放PC教室「OCEANS(Open and Common E-learning Access to Next Soai)」を設置した。インターネットを利用した情報収集や、レポート・論文作成等を通じた学生の自主的な学びにより、学生による学修時間の確保・増加が期待できる。

③ 教職員・学生に対するシステムの利用技術向上支援
システムの利用技術向上については個々人の対応に加え、特に新システム導入に際しては独自のマニュアルの作成および操作説明会等を実施しICTの積極的活用を支援した。今後も特に新システム導入に伴い、独自のマニュアル作成・共有、また説明会・講習会等を必要に応じて実施することにより、学園全体のICTリテラシーの向上に努めたい。

④ IR(Institutional Research)への取り組み

平成25年度においては、まずはIRの機能の一つである「Data Management(データ管理)」に関し、これまで各部署に散在していた「教学」、「学生募集」、「学修支援」、「広報」等の分野における各種データを現状段階で可能な限りWeb上に集約し、教職員で共有ができるような簡易システムを試作した。平成25年7月発足の「教学IR委員会」をはじめ学内各部署による様々な角度からの共有データの分析・考察を通し、個々の課題解決に向けての意思決定、計画立案等の支援となるべきIRのさらなる推進が期待できる。IRにおけるデータ管理については今後もさらなるシステム化に向けて情報収集と検討を継続していくこととする。

■11. 広報活動

大学(学校)間の競争激化と広報戦略の多様化が急速に進む中、中・小規模に位置する本学が、少人数体制をカバーしつつ、個性に溢れ、魅力ある大学としてのブランドイメージの確立を図るために、平成25年度の当初計画として掲げた以下の各項目について広報活動を行った。

(1) 中・長期的ブランディング計画の企画

平成25年度における広報活動は、本学が加盟する龍谷総合学園のネットワークを活かして、学外広報有識者

等との関係を図り、全学の広報担当教職員を対象として、広報マインドを学内に浸透させるためのセミナーを3回にわたり開催し、社会のニーズに即応した企画の立案と、その広報手段の検討に努めた。それにより、課題であった各担当者の広報戦略に対する意識改革とスキルアップを全学的に推進することができた。

次年度においても教職員間との信頼関係と強固な協力体制の構築を強化していくと同時に、学外への情報発信に関する改善策として、SNS等を活用した新たな広報手段の開拓を検討していきたい。

(2) 戦略マップ等の作成

例年通り、平成25年度においても広報の年間スケジュールをたて、広報戦略マップを作成した。それを基軸として、計画的にかつ正確性のある情報発信に努めた。しかしながら、「相愛学園広報委員会」を通して、各部署、教職員との情報の共有化、報告の義務化を徹底していたが、一部機能しなかった部分もあった。今後は、事務作業の効率化を図るべく手順を見直し、情報交換のスピードアップにより改善を図っていく。

(3) ホームページの活用

公式ホームページを機能的に活用し、いかに情報発信を行うかは、ブランディング戦略として重要な要素である。これまでは、ホームページの更新・リニューアル等に関する総合的な管理が「情報システム運用委員会」にて行われてきたが、平成25年度より、企画・活用の検討等は、広報活動を所管する「相愛学園広報委員会」を中心に行うこととなった。各広報担当教職員が情報発信の重要性を理解し、即応性はもちろん、社会のニーズに対応したデザイン、さらに流行の表現方法等を取り入れるなど、独自性に富んだホームページづくりに取り組んでいる。

(4) 広報誌等の発行

学園広報誌「SOAI Familiar」を、年3回（新入生歓迎号4月1日・第23号5月10日・第24号12月16日）発行した。5・12月分（冊子版）については、在学生・保護者・教職員へ配布するだけでなく、全同窓会員・相愛学園関係団体を対象に約45,000部を発送するとともに、進学相談会等のイベントや学校訪問等において配布するなど、学生・生徒募集活動にも有効活用した。

平成24年度から取り組んでいる本誌誌面のリニューアル化をさらに強化し、学内構成員の方向性と協調性を維持・発展させることを目的として、イベント事業等の紹介記事だけでなく、「研究リポート特集」、「聞くシリーズ」の展開や、新たに「留学生の交流とその想い」と題した記事を企画するなど、学生・生徒・教職員の学びと研究及びその生活に密着した内容を掲載した。さらに、学園全体としての協力体制を推進すべく、大学教員と高中教員との交流記事を企画した。これにより、相互の取り組みへの理解と方向性の統一を図ることができたと考える。

ページデザインに関しては、視覚的効果及び対象年齢層を考慮し、色彩のあるタイトルや写真の増加、文字数の削減等の改善を行った。

(5) 広告掲出の展開

平成25年度においては、駅貼りによる広告掲載の効率化を図り、オープンキャンパスを含む学生・生徒募集活動等の告知広告を、大阪市主要駅だけでなく、ターゲットとする地域の通学駅及びそのハブ駅へも掲出した。

また、駅貼り広告等の掲出を、アナログ媒体だけに留めず、京阪神の主要駅（京都駅・大阪駅・天王寺駅・三ノ宮駅など）には、デジタルサイネージ媒体を多く活用し、

視覚的効果をも高める掲出を行った。広告デザインに関しても、「相愛学園広報委員会」にて学生募集戦略を主な目的としてデザインを検討し、若年層をターゲットに社会的流行を取り入れ、メッセージ性のある内容をめざした。

相愛大学における広告掲出に関するアンケート（平成26年度新入生対象）結果から、それらの広告を確認した学生が約4割もいることから、掲出媒体、広告デザインの方向性にある一定の効果があつたと判断している。

(6) メディアを通じた積極的な情報の発信

前年度からの大きな達成目標の一つとして、各メディアとの協力関係強化を謳ってきたが、相愛学園広報委員会等を通して、全学的に各報道機関及び記者からの取材依頼に対しては、積極的かつ丁寧な応対を呼びかけ、窓口の一本化とメディア情報の集約を図ったことにより、各メディアとの関係は大きく前進したといえる。その成果として、新聞媒体への記事掲載が、平成24年度と比較して約1.3倍になったほか、取り上げられる記事の大きさも数段大きくなり、学外への情報発信も効果的に行えたと考える。

これらの、当初計画として項目立てした事項の他にも、「広報活動としての他機関との協イイベント開催」についても継続的に取り組んでおり、本願寺津村別院との連携事業のひとつとして実施している「北御堂コンサート」（月1回開催）は、参拝者並びに近隣企業のビジネスマンを中心とした来場者から好評を得て、本学学生の特色ある活動をアピールすることができた。また、本学園が立地する大阪市の中心地である御堂筋の活性化を目的として設立されている、「御堂筋まちづくりネットワーク」のイベントである「スプリングギャラリー」「オータムギャラリー」の企画・運営に携わり、その一環として実施されている彫刻清掃・プリンター剪定のボランティア活動への職員派遣や、本学園広報担当部署が主催する「まちかどコンサート」等の実施により、大学の重要な役割である地域貢献の一端を担うとともに、ブランドイメージの向上にもつながったと考える。

※高等学校・中学校

■ 1. 高等学校・中学校

平成25年度相愛高等学校・中学校における教育活動に関する主な取り組みについて報告する。

(1) 学力向上

① 全学年に朝テストの実施

1限開始前に小テストを実施、不合格者には放課後に課題・再テストを課し、基礎・基本事項の徹底をはかった。

② 高校指名補習の実施

1学期末・2学期末に成績不振者および欠課時数の多い生徒に対して、各学期の基本事項を復習・確認テストを行う指名補習を行った。

上記、①・②の実施により学力底辺層の生徒の学力は向上したとみられる。結果として学年末に認定考査にかかる生徒が激減、成績不振による原級留置はなくなった。

③ 中学1年生に学習記録ノートを導入

1週間の学習・生活状況を記入・提出させることで、生徒への学習・生活指導及び保護者との協力体制の確立に努めた。

④ 教室内のホワイトボードの活用

各担当者が記入することで生徒に与えた課題の総量を教員相互に把握、また生徒にも課題内容を徹底する

ことで、適切な家庭学習の習慣づけに役立てた。

⑤ 各種検定試験対策の強化

中学・高校全クラスに年3回漢字検定・英語検定を受検する機会を設け、かつ学年ごとに必ず受検するべき日程を設定した（音楽科は希望者受検）。授業や朝テストで受検対策を行い、資格取得への意識を高めた。また、対策講座を経た上で校内できもの検定も実施し、一定の受検成果がみられている。

⑥ 模擬試験対策の強化

模擬試験前に過去問題を多く解くなどの模試対策授業を行った。

⑦ e-ラーニングの導入

中学生と高校1・2年進学コース生にe-ラーニングを導入、小学校から大学入試レベルの内容を自学自習できる機会を設けた。

(2) 教員の連携力向上

① 拡大担任会

4月、9月に全学年で拡大担任会を行い、学年の方針を関係者に伝達し、問題事象の把握なども含め、教員間の共通認識を形成した。また、必要に応じて同様の会議を設定し、教員間の情報交換と意志統一をはかった。

② 成績会議

7月、12月に成績会議を行い、学力面の把握のみならず、生徒指導全般についての情報交換と意志統一を行った。

(3) 進学実績の向上

上記(1)・(2)をふまえ、進学実績が向上した。前年度の合格者数は国公立4名、関関同立3名であったが、今年度は国公立合格者7名、関関同立合格者14名となった。

(4) 部活動の活性化

本校の強化クラブとして、新体操部、バレーボール部、器械体操部、吹奏楽部があげられる。

中学バレーボール部はジュニアオリンピックカップに代表選手が参加、全国優勝を果たしている。吹奏楽部は大阪府アンサンブルコンテストで金賞を受賞、また大阪の大きなイベントの演奏依頼が多く、実績と共に高い評価を得ている。

(5) 海外修学旅行・海外研修の実施

① 希望者対象海外研修

7月24日～8月4日アメリカ合衆国ハワイ州にある本願寺ミッションスクールおよびPBA (Pacific Buddhist Academy) との姉妹校提携に基づき、夏休み期間中に1週間の国際交流プログラムを実施した。参加した生徒たちは充実した授業や研修に満足し、次年度のプログラム参加にも意欲を見せるなど成果が得られた。

② 高校2年シンガポール修学旅行

10月に4泊5日の海外修学旅行を実施、生徒の異文化理解・視野の拡大をはかった。

③ 高校音楽科海外研修

3月末に1週間のオーストラリア・ウィーンへの音楽研修を行った。クラシック音楽の本場で個人レッスン・演奏会・鑑賞等の内容をこなし、充実した研修内容に

参加生徒も満足していた。

(6) 新コース設置の計画・推進

将来構想委員会「学校教育改革プロジェクト」により平成26年度の高校専攻選択コース設置に向けて研究・議論を深め、相愛大学・諸団体との連携をはかりながら計画を推進している。新コースの内容に対し、中学校や塾、生徒・保護者の評価も得ている。広報活動を通じての外部アピールが更に必要となる事項である。

(7) 入試広報

生徒数増のため中学校・学習塾・校内外の各種説明会・相談会に向いて広報活動を行った。中学入試のプレテストを2回開催、平成25年度は特にオープンスクールを5回開催し、プレミアムオープンスクールや公式ブログ・Facebook等、新規の広報活動も追加し、生徒募集を積極的に行った。

(8) 教職員研修

スクールカウンセラーによるカウンセリング研修会、建学の精神についての宗教研修会等を実施し、問題解決や意識改革をはかった。

(9) 大学、他校との提携・連携

併設校である相愛大学、宗門校であり教育連携協定を結んでいる龍谷大学との提携・連携を引き続き継続した。

(10) 音楽教育

本学の根幹とも言える音楽の専門教育に関しては、国内外を問わず評価できる。校内の演奏会に向けての活動やコンクール出場への意識を高め、活躍の場を広げてきた。

平成25年度は学力向上に加え、より魅力ある学校にするための新企画の立案・実施に重点をおいた。これらの対策により、成績不振者の激減や進学実績の向上など一定の成果は得られたが、生徒および保護者への学校満足度向上のため、より成果を上げるためにはPDCAサイクルに基づく中期計画の修正・改善が求められる。また内外への積極的かつ効果的な情報発信も必要である。

次年度はそれらの点をふまえ、各部署・教職員が連携し、生徒の学力向上および学校の魅力拡充・満足度向上につながる実践をおこなう。

※音楽教室

■ 1. 音楽教室

平成23年度の決算においておよそ1,100万円の赤字を計上するに至った事を受け、理事長指導のもと運営委員会が3回にわたって開催され真剣な討議がなされた。

赤字の主な原因として、在室生106名と減少し続けてきたが講師数が削減されていないというアンバランスが指摘された。

その指摘に対して立てられた平成25年度事業計画に基づき、平成25年度には非常勤講師8名の削減を実行し、更に非常勤講師1名の持ち時間の削減が実行された。その結果、460万円に近い削減に至った。また、将来の増税時対応を含め、授業料を平成25年度から外税にすることによる増収を図った。

低学年の子供達にとって、授業に対する集中力を持続させるために実施した授業時間の短縮の効果は、保護者からの評価もよく、効果があったと思われる。但し、その結果はもう少し長い目で効果を様々な観点か

から見極める必要がある。

オーケストラについても音楽教室と同じく、時間短縮は子供達の集中力の面で非常に好ましいことである。

入室者を1人でも増やすために、ホームページの一層の活用、各種演奏会での音楽教室入室生募集、教育内容など音楽教室案内のチラシの配布がなされた。その結果、少子化にもかかわらず若干の手応えがあったが、更なる効果的な手段を絶えず考える必要がある。

その一つとして、次年度に向けて沙羅の木会との結びつきを更に強くすることが考えられる。

平成26年度より大学の一部門となり「相愛大学附属音楽教室」と名称変更された事により、音楽学部へのエクステンション事業化が更に容易になったが、音楽学部と音楽教室だけでは無く、相愛学園として、相愛大学附属音楽教室、相愛高等学校音楽科、相愛大学音楽学部というスムーズな流れを造る為に、理事長指導のもと早急に特別委員会の設置が望まれる。

Ⅲ. 財務の概要

■ 1. 財務の概要

資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表について報告する。これらの計算書は、「学校法人会計基準」に定められた計算書であるが同会計基準による様式は補助金交付の観点からの表示区分となっているため、一般的に知られている企業会計の計算書とは異なる点も多くある。

(1)「資金収支計算書」は当該年度の教育研究等の諸活動に係るすべての収支内容、並びに支払資金(現金・預貯金)の収支の顛末を明らかにする目的の計算書である。お金の動きをすべて網羅した計算書(いわゆる、キャッシュフロー)であるため、収入には前受金収入、奨学貸付金回収収入等が含まれ、支出では借入金返済支出、資産運用支出等が含まれる。

① 収入の部

学生生徒等納付金収入の決算額は19億5,760万円と前年比約1億1,454万円の減少となった。手数料収入は入学検定料収入及び試験料収入等があり、19,038千円となった。寄附金収入は奨学金制度追加設置による特別寄附金及び保護者会等からの一般寄附金である。

補助金収入は、私立大学等経常費補助金、私立大学等改革総合支援対象校に係る教育研究活性化設備整備事業補助金、私立学校施設整備費補助金(ICT推進事業・エコキャンパス推進事業)、私立高等学校等施設高機能化整備費補助金などの国庫補助金収入及び地方公共団体補助金収入の補助金収入が5億15,567千円となり73,248千円の増加となった。資産運用収入では銀行等の預貯金利息と本町校舎の貸教室料1,980千円となった。

事業収入は、音楽教室等の収入を補助活動収入として総額29,514千円計上した。不動産賃貸等による収益事業収入98,000千円と合わせて1億27,514千円となった。雑収入はその大部分を占める退職金財団交付金収入1億32,802千円となり、その他の雑収入を合わせて1億54,011千円となった。

② 支出の部

人件費支出は退職金を除く人件費が17億12,045千円となり前年比75,725千円の減少となった。

また、音楽教室、購買部の教職員の人件費を含めた処理となっている。

教育研究経費は6億70,022千円となり前年比7,116千円の増となったが、予算比は54,379千円の減少である。管理経費も1億51,504千円となり2,046千円の増であるが、予算比は16,821千円の減少となった。

管理経費でも音楽教室等の費用が含まれている。

借入金等返済支出は龍谷学事振興金庫への返済金27,000千円。

施設関係・設備関係支出は合わせて1億94,580千円となった。主な内容としては、採択された補助金事業計画実施経費である。

資産運用支出1億8,015千円のうち1億円は奨学金制度追加設置、残りの8,015千円は各引当資産への繰入支出である。

その他の支出の大部分は前年度末未払金の支出で2億57,611千円である。また、奨学貸付金として5,400千円、大学生9名への貸付を行った。

資金支出調整勘定では、期末の未払金となった退職金及び所定福利費等が含まれる。

結果、前年度よりの繰越した資金が9億64,444千円、次年度への繰越資金が6億83,393千円と2億81,051千円の減少となった。

(2)「消費収支計算書」は当該会計年度における消費収支の均衡状態と内容を明確にし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかをみる、いわば企業会計の損益計算書に当たるものである。

この計算書には「帰属収入」および「基本金組入額」という学校法人会計特有の科目がある。

「帰属収入」とは学生生徒等納付金や手数料、寄附金、補助金等の収入のことで、学校法人の活動による収入を意味し、借入金等収入や前受金収入のような負債となる収入は除かれる。「基本金組入額」とは、「学校法人が教育研究活動を行ううえで欠かせない必須の諸資産を、永続的に保持するため、その資産に相当する額を帰属収入の中から基本金として維持するよう組み入れたもの」と規定(学校法人会計基準第29条)されている。

① 収入の部

「資金収支計算書」との違いは、備品の受入606千円、寄贈図書572千円を現物寄附金として計上した。

帰属収入合計が29億3,060千円となり前年比12,099千円増額となった。本年度の基本金組入高は1億47,618千円となり、結果、消費収入の部の合計は、27億55,442千円となる。

② 支出の部

人件費は、教職員人件費及び退職給与引当金繰入額等で19億17,156千円となり前年比で58,195千円減少となった。教育研究経費は前年比で32,082千円増加、管理経費は前年比11,906千円増加となった。

その結果、消費支出合計は32億7,306千円となり、当年度の消費支出超過額は4億51,865千円となった。

また、翌年度繰越消費支出超過額は、100億56,673千円となり当年度の帰属収支差額はマイナス3億4,247千円で帰属収支差額比率は、マイナス10.5%となった。

学園は収支均衡を大原則とし、言い尽くされてきたことではあるが、収支均衡のためにも、収入増加(学生生徒の確保)につきるところである。

(3)「貸借対照表」は年度末の財政状態を表し、当年度末と前年度末の額の対比で変動を確認し、資産、負債、正味財産(基本金、消費収支差額等)別に計上している。

資産の減少は、減価償却と資産の除却損、現預金等の減少によるものである。

負債においては、借入金で長・短期合計で3億19,000千円である。

結果、消費収支差額の部合計は翌年度繰越消費支出超過額10億56,673千円となった。これは拡充計画が始まって以来の傾向で、ひとえに資金不足の状況を表している。

学校法人は多額の消費収入超過額を目的とするものではない。とはいえ、財務の安全性をはかり、収支均衡のためにも資金の積上げが不可欠な状況にある。

(1) 資金収支計算書

平成25(2013)年4月1日～平成26(2014)年3月31日まで

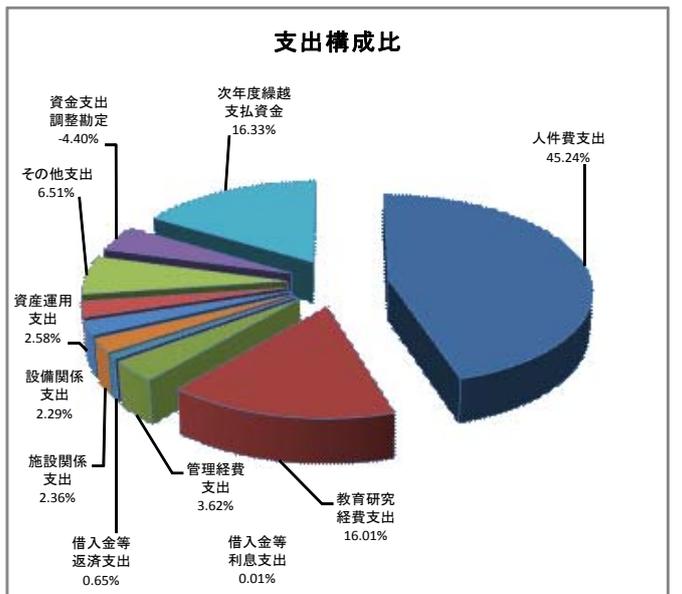
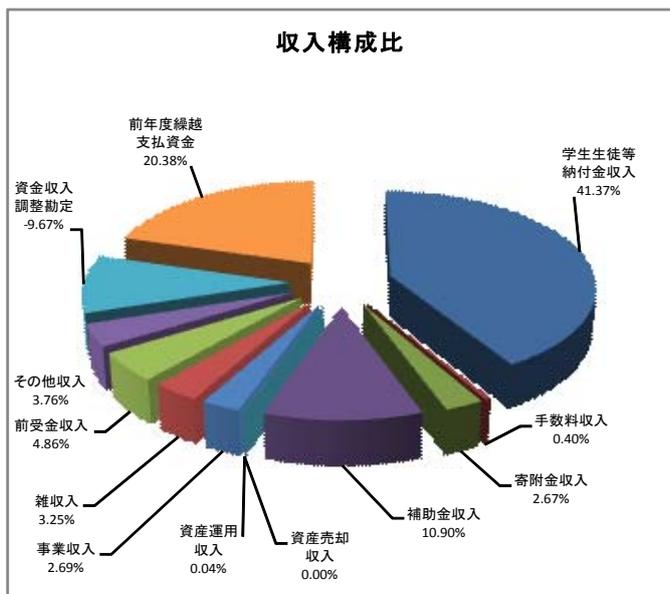
収入の部

支出の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	1,949,778,000	1,957,605,408	△ 7,827,408
手数料収入	23,990,000	19,038,080	4,951,920
寄附金収入	127,915,000	126,165,000	1,750,000
補助金収入	505,672,000	515,566,959	△ 9,894,959
資産運用収入	1,760,000	1,980,065	△ 220,065
資産売却収入	0	0	0
事業収入	125,780,000	127,514,351	△ 1,734,351
雑収入	153,640,000	154,011,091	△ 371,091
前受金収入	337,679,000	230,072,500	107,606,500
その他収入	190,259,000	177,880,775	12,378,225
資金収入調整勘定	△ 344,606,000	△ 457,426,901	112,820,901
前年度繰越支払資金	964,443,721	964,443,721	0
収入の部合計	4,036,310,721	3,816,851,049	219,459,672

科目	予算額	決算額	差異
人件費支出	1,897,570,000	1,893,364,111	4,205,889
教育研究経費支出	724,401,445	670,021,996	54,379,449
管理経費支出	168,324,555	151,503,648	16,820,907
借入金等利息支出	520,000	519,000	1,000
借入金等返済支出	27,000,000	27,000,000	0
施設関係支出	125,989,255	98,919,744	27,069,511
設備関係支出	101,609,510	95,660,049	5,949,461
資産運用支出	108,806,000	108,014,881	791,119
その他支出	268,924,000	272,629,723	△ 3,705,723
資金支出調整勘定	△ 139,559,000	△ 184,175,404	44,616,404
次年度繰越支払資金	752,724,956	683,393,301	69,331,655
支出の部合計	4,036,310,721	3,816,851,049	219,459,672



(2) 消費収支計算書

平成25(2013)年4月1日～平成26(2014)年3月31日まで

収入の部

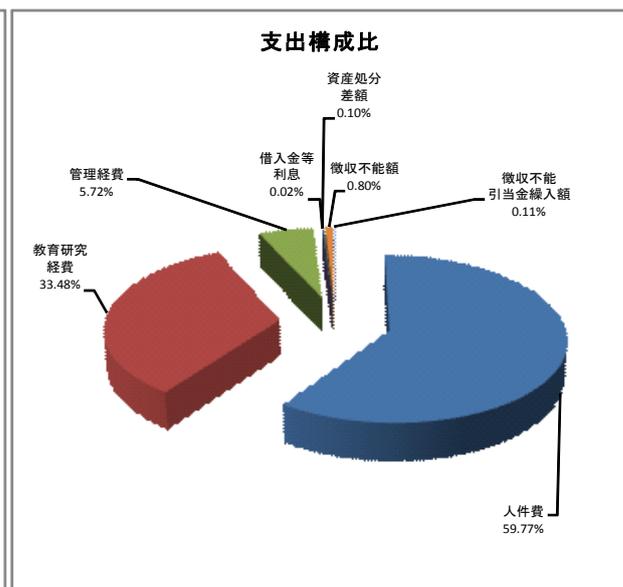
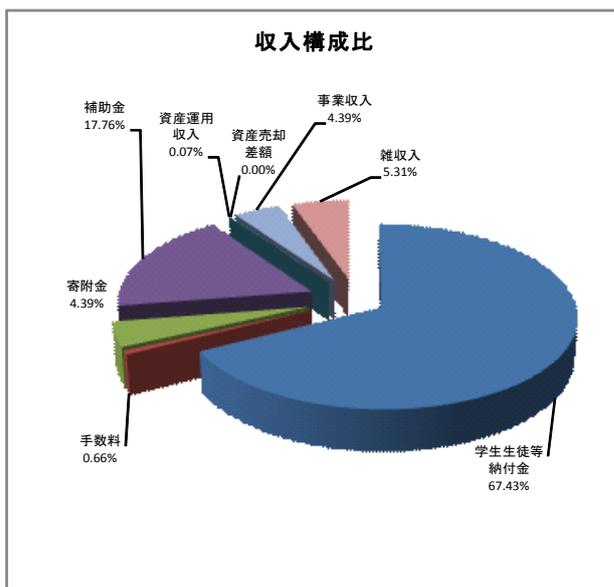
支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
学生生徒等納付金	1,949,778,000	1,957,605,408	△ 7,827,408
手数料	23,990,000	19,038,080	4,951,920
寄附金	127,915,000	127,343,574	571,426
補助金	505,672,000	515,566,959	△ 9,894,959
資産運用収入	1,760,000	1,980,065	△ 220,065
資産売却差額	0	0	0
事業収入	125,780,000	127,514,351	△ 1,734,351
雑収入	153,640,000	154,011,091	△ 371,091
帰属収入合計	2,888,535,000	2,903,059,528	△ 14,524,528
基本金組入額合計	△ 281,223,622	△ 147,617,567	△ 133,606,055
消費収入の部合計	2,607,311,378	2,755,441,961	△ 148,130,583

科 目	予算額	決算額	差 異
人件費	1,938,738,373	1,917,155,661	21,582,712
教育研究経費	1,123,071,445	1,073,802,749	49,268,696
管理経費	191,387,555	183,458,542	7,929,013
借入金等利息	520,000	519,000	1,000
資産処分差額	0	3,305,177	△ 3,305,177
徴収不能額	17,302,000	25,551,473	△ 8,249,473
徴収不能引当金繰入額	0	3,513,863	△ 3,513,863
消費支出の部合計	3,271,019,373	3,207,306,465	63,712,908

当年度消費支出超過額	663,707,995	451,864,504
前年度繰越消費支出超過額	9,604,808,535	9,604,808,535
翌年度繰越消費支出超過額	10,268,516,530	10,056,673,039



(3) 貸借対照表

平成26年3月31日

資産の部

(単位：円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	16,212,384,582	16,357,353,556	△ 144,968,974
有形固定資産	15,072,341,738	15,309,863,086	△ 237,521,348
土地	6,579,213,600	6,579,213,600	0
建物	6,024,868,264	6,217,722,783	△ 192,854,519
その他の有形固定資産	2,468,259,874	2,512,926,703	△ 44,666,829
その他の固定資産	1,140,042,844	1,047,490,470	92,552,374
流動資産	861,835,936	1,143,476,026	△ 281,640,090
現金預金	683,393,301	964,443,721	△ 281,050,420
その他の流動資産	178,442,635	179,032,305	△ 589,670
資産の部合計	17,074,220,518	17,500,829,582	△ 426,609,064

負債の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,051,288,661	1,077,102,267	△ 25,813,606
長期借入金	292,000,000	319,000,000	△ 27,000,000
その他の固定負債	759,288,661	758,102,267	1,186,394
流動負債	524,271,641	620,820,162	△ 96,548,521
短期借入金	27,000,000	27,000,000	0
その他の流動負債	497,271,641	593,820,162	△ 96,548,521
負債の部合計	1,575,560,302	1,697,922,429	△ 122,362,127

基本金の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	24,976,333,255	24,828,715,688	147,617,567
第3号基本金	200,000,000	200,000,000	0
第4号基本金	379,000,000	379,000,000	0
基本金の部合計	25,555,333,255	25,407,715,688	147,617,567

消費収支差額の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	10,056,673,039	9,604,808,535	451,864,504
消費収支差額の部合計	△ 10,056,673,039	△ 9,604,808,535	△ 451,864,504

科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	17,074,220,518	17,500,829,582	△ 426,609,064